

# 東みよし町 事務事業評価シート

評価年度	令和5年度	事業年度	令和4年度
------	-------	------	-------

## 1 事務事業の概要

事務事業名	水道料金に関する事務		整理番号	1311-021
第2次 総合計画体系	政策目標	5 快適で便利なまち	担当部署	環境課
	分野別施策	2 上下水道の整備	所属長	籠島 孝宏
	主な施策	3 水道事業の健全運営	電話番号	79-5340
根拠法令等	水道法第17条(給水装置の検査)・第14条(供給規程) 地方公営企業法第3条(経営の基本原則) ほか			
事業実施方法区分	<input type="checkbox"/> 町直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			
事業継続年数	事業開始年度	不明	<input type="checkbox"/> 5年以内 <input type="checkbox"/> 6年～10年 <input type="checkbox"/> 11年～20年 <input checked="" type="checkbox"/> 21年以上	

## 2 事務事業の目的・内容・成果

事務事業の対象 具体的に誰(なに)を	給水区域は江口、山口、城谷山路、西山路、中井、西光、角、高木、安広、高田、市、井関、西庄団地、鍛冶屋敷、東新町、山根、中村、新町、原、古川、北村、加茂第1・第2団地、西中村の一部、屋間の平坦地域、足代の平坦地域、加茂山・桑内、毛田	対象者	東みよし町行政区域のうち別表の区域に定められた給水人口の11,529人
事務事業の目的 どのような状態にしたいのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道利用者に対して、水道使用量を適切に把握し、水道使用料へ迅速かつ正確に反映させる。</li> <li>水道料金等の事業収入を基本に、水道事業の健全な運営を目指していく。</li> </ul>		
事務事業の内容 どのような方法・手段で事務事業を行ったか	<p>(水道の申請等について) 給水装置を設置する場合、また、給水装置の使用を開始、休止する場合等には、それぞれ適宜の申請書を提出</p> <p>(検針業務について) 7地区7検針員へ、毎月1日から13日の間の契約で量水器の検針業務を委託している。</p> <p>(調定、徴収業務について) 検針端末回収後、異常個所を確認する。確認終了後、調定を行う。(毎月中旬頃) 調定後、口座振替依頼、集金依頼、納付書送付(直納)を行う。 集金は7地区5集金人へ納付書をまとめ、前月分未納分(督促)と併せて依頼を行っている。 口座振替不能と督促(前月分未納者)の送付。</p>		
事務事業の成果 結果・実績はどうか	令和4年度 水道料金調定額 235,348,920 円 水道料金収入額 229,405,070円 水道料金収納率 97.47%(※現年分のみ) 使用水量 104,907m <sup>3</sup>		
特記事項			

## 3 事業費の推移と評価対象年度経費

	令和3年度		令和4年度(評価対象年度)		令和5年度(見込)				
事業費【(a)～(e)の合計】	10,727,788	うち繰越分 ↓ 0	10,527,330	うち繰越分 ↓ 0	11,000,000	うち繰越分 ↓ 0			
財源内訳	国庫支出金(a)	うち繰越分 ↓		うち繰越分 ↓		うち繰越分 ↓			
	県支出金(b)	うち繰越分 ↓		うち繰越分 ↓		うち繰越分 ↓			
	地方債(c)	うち繰越分 ↓		うち繰越分 ↓		うち繰越分 ↓			
	その他(d)	うち繰越分 ↓		うち繰越分 ↓		うち繰越分 ↓			
	うち受益者負担	うち繰越分 ↓		うち繰越分 ↓		うち繰越分 ↓			
	一般財源(e)	10,727,788	うち繰越分 ↓	10,527,330	うち繰越分 ↓	11,000,000	うち繰越分 ↓		
特定財源の名称・金額									
令和4年度 経費の内訳 事務事業に係る経費の詳細	予算科目(歳出区分)	会計	水道事業会計	款 4	業務費	項 4	業務費	目 15	委託料
	電算システム保守業務委託料 898,040円(ハード保守 425,040円 ソフト保守 473,000円) 検針業務、集金業務、口座振替業務委託料 9,629,290円								
備考									